

第3次京都府環境基本計画（中間案）に対する意見募集等の結果について

1 パブリックコメント

(1) 意見募集の期間

令和2年9月30日（水）から10月20日（火）まで

(2) 意見募集の結果

提出者数：16名・団体

提出案件数：49件（精査中）

(3) 主な御意見

【全体】

- 「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指していること、SDGsの考え方の活用に賛成。
- 「気候正義」の理念に基づき、「公平性」「平等」の観点を踏まえた計画策定を希望。
- グリーン・リカバリーの概念に沿った政策を求める。
- 多くの府民に周知されることが大事。
- 地域住民の方々が海岸清掃に取り組むコラムを読み、環境保全活動推進に力強く思った。

【地球温暖化対策】

- 気候変動や温室効果ガスに関して、漠然とした問題意識を持つ府民も多いと考えるが、具体的な啓発が必要であり、学校教育やあらゆる機会において「環境家計簿」等を実践できるとよい。
- 地域で購入できる物は出来るだけ地域で購入すれば、地域経済も潤い、環境負荷も少なくすることができる。自家用車利用を控え、公共交通の利用促進やシェアサイクル、カーシェアリングの充実が必要。

【再生可能エネルギー】

- 再生可能な自然エネルギーとしてメガソーラーが乱立しているが、森林を切り開いて設置するのは本末転倒で、生態系にも悪影響を及ぼすと思う。風や土砂崩れなどのリスクも大きい。
- 再生可能エネルギーの導入を推進してきたことは理解できるが、メガソーラーに限らず、家庭、事業者、地域向けのいずれにおいても自然環境を破壊することのないように設置することが大切。

【循環型社会推進】

- 事業者とマイボトルの普及等に関する協定を締結し、ペットボトルの削減、使い捨てプラスチック削減を進めていることは良いこと。内容や効果を具体的に追記してほしい。
- 食品ロスについては、府民一人ひとりが自覚して少しずつ取り組むことで減らすことが可能と考えるため、多くの府民の方々に実践していただきたい。

【環境管理】

- アスベストを建材に使用している建物を確認、把握していくことが大事。環境省をはじめ国土交通省、厚生労働省が連携し規則を強化しているが、解体作業員、地域住民の作業、暮らしの安心安全が求められる。

【生物多様性】

- 多様な生態系の保全、里地・里山の再生、生物多様性の知見の集積、外来生物対策を目指すには、活動の拠点となる自然系の博物館の設立が不可欠。
- 河川の治水対策は必要だが、生物多様性を考慮した河川管理を考えてほしい。
- 生物多様性の高い里地里山をつくるため、生物多様性の高い稲作水系と雑木林を公園等につくることを計画に加え、議論の契機にできないか。

【グリーンインフラ】

- グリーンインフラの多面的機能を多くの府民に知ってもらうことが、府内産木材等の価値を高め、地産地消を促し、運輸エネルギーの低減、環境負荷低減につながると考える。
- 市街地の緑地や社寺林、川や河川敷などは、憩いの場であるだけでなく、生き物にとっても大切な環境であるとともに、ヒートアイランド化防止の役割もある。可能な限り、自然植生を残すことが大切。

【環境教育】

- 現在の小さなお子さんや小・中学生、高校生、大学生などの皆さんは、今後社会で活躍し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを見届ける世代になる。年代に合わせた環境教育が必要であり、楽しんで学んでほしい。

2 市町村意見照会

意見提出 なし

3 府民向け説明会（来場及びウェブ同時配信）

（1）開催概要

<京都会場> 日時：10月13日（火）14:00～15:30（キャンパスプラザ京都）

参加者数：（来場）18名 （web）26件

<綾部会場> 日時：10月14日（水）14:00～15:30（綾部市I・Tビル）

参加者数：（来場）15名 （web）26件

※上記のほか、市町村説明会を開催。

（2）主な質問・意見等

なし

4 御意見を計画案に反映した箇所

- ・移動手段（ムーブシェア）の例示として「カーシェアリング」の追記
（別添1 45P 第6章1(1) 省エネ取組等の加速化）
- ・再エネの最大限の導入について「地域共生・環境調和を図りながら」を追記
（別添2 46P 第6章1(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組）
- ・プラゴミ削減の事業者との協定による取組について具体的内容を追記
（別添3 24P 第2章3(4)③プラスチックごみの削減）